

**令和7年度**

**錦町水道事業会計補正予算書(第3号)**

議案第88号

令和7年度錦町水道事業会計補正予算（第3号）

(総則)

第1条 令和7年度錦町水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 令和7年度錦町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	入		(計)
		収	出	
第1款 水道事業収益	204,209千円		1,531千円	205,740千円
第1項 営業収益	127,427千円		0千円	127,427千円
第2項 営業外収益	76,782千円		1,531千円	78,313千円
支 出				
第1款 水道事業費用	209,931千円		1,531千円	211,462千円
第1項 営業費用	171,490千円		1,531千円	173,021千円
第2項 営業外費用	37,420千円		0千円	37,420千円
第3項 特別損失	21千円		0千円	21千円
第4項 予備費	1,000千円		0千円	1,000千円

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	10,901千円	1,117千円	12,018千円

(他会計からの補助金)

第4条 予算第8条に定めた他会計からの補助金を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
一般会計からの補助金	97,787千円	1,531千円	99,318千円

令和7年12月9日提出

錦町長 森本完一

( 空 頁 )

## 令和 7年度 錦町水道事業会計 予算実施計画(補正第3号)

収益的収入

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 水道事業収益			204, 209	1, 531	205, 740	
	2. 営業外収益		76, 782	1, 531	78, 313	
		2. 他会計補助金	31, 606	1, 531	33, 137	

## 収益的支出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 水道事業費用			209,931	1,531	211,462	
	1. 営業費用		171,490	1,531	173,021	
		1. 原水及び浄水費	28,230	107	28,337	
		3. 総係費	23,800	1,424	25,224	

令和 7年度 錦町水道事業会計 予算実施計画明細書(補正第3号)

収益の収入

単位：千円

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説明
						区分	金額	
1. 水道事業収益	2. 営業外収益		204,209	1,531	205,740			
			76,782	1,531	78,313			
		2. 他会計補助金	31,606	1,531	33,137	1. 一般会計負担金	1,531	基準外繰入金1,531

## 収益の支出

単位：千円

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説明
						区分	金額	
1. 水道事業費用	1. 営業費用		209,931	1,531	211,462			
			171,490	1,531	173,021			
		1. 原水及び浄水費	28,230	107	28,337			
					28. 薬品費	107	滅菌液	
		3. 総係費	23,800	1,424	25,224			
					1. 給料	125		
					2. 手当	849	期末手当69 (職員36、会計年度33) 勤勉手当48 (職員30、会計年度18) 時間外勤務手当732	
					5. 報酬	130	会計年度任用職員分	
					6. 法定福利費	13		
					17. 通信運搬費	307	後納郵便	

## 給与費明細書

### 1. 総括

(単位:千円)

区分	職員数		給与費					法定福利費	退職手当組合負担金	合計	
	特別職(人)	一般職(人)	報酬	給料	賃金	手当	計				
補正後	損益勘定支弁職員	7	1 (1)	2,364	3,552	0	4,294	10,210	1,615	193	12,018
	資本勘定支弁職員										
	合 計	7	1 (1)	2,364	3,552	0	4,294	10,210	1,615	193	12,018
補正前	損益勘定支弁職員	7	1 (1)	2,234	3,427	0	3,445	9,106	1,602	193	10,901
	資本勘定支弁職員										
	合 計	7	1 (1)	2,234	3,427	0	3,445	9,106	1,602	193	10,901
比較	損益勘定支弁職員	0	0 (0)	130	125	0	849	1,104	13	0	1,117
	資本勘定支弁職員										
	合 計	0	0 (0)	130	125	0	849	1,104	13	0	1,117

備考 ( ) 内は会計年度任用職員数

(単位:千円)

手当の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	期末手当	勤勉手当	時間外勤務手当	児童手当	合計
	補正後	224	16		1,271	1,026	1,597	160	4,294
	補正前	224	16		1,202	978	865	160	3,445
	比 較	0	0	0	69	48	732	0	849

## 2. 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考	
給 料	125	給与改定に伴う増減分	125	給与改定に伴う増額補正 125	給与改定の増加分 給与の平均改定率 3.65%	
手 当	849	制度改正に伴う増加分		扶養手当 0 時間外勤務手当 732 通勤手当 0 児童手当 0 住居手当 0 期末手当 69 勤勉手当 48		

## 3. 給料及び手当の状況

### (1) 職員1人当たりの給料

区 分		行政職給料表
補正後	平均給料月額(円)	308,200
	平均年齢(歳)	36
補正前	平均給料月額(円)	297,800
	平均年齢(歳)	36

### (2) 初任給

区 分	一般行政職(円)	一般会計の制度
高 校 卒	1-5 200,300	1-5 200,300
大 学 卒	1-25 232,000	1-25 232,000

(3) 級別職員数

区分	行政職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
補正後	1級		
	2級		
	3級	1	100.0%
	4級		
	5級		
	6級		
	計	1	100.0%
補正前	1級		
	2級	1	100.0%
	3級		
	4級		
	5級		
	6級		
	計	1	100.0%

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級
行政職	主事の職務	特に高度な知識経験を必要とする業務を行う主事の職務	係長の職務、参事の職務及び町長が規則で定める職の職務	審議員、課長補佐、主幹の職務	課長又はこれと同程度の業務を処理する審議員の職務

(4) 昇給

区分	一般行政職	
	職員数(A)(人)	昇給に係る職員数(B)(人)
補正後	2号給(人)	
	4号給(人)	
	6号給(人)	
	8号給(人)	
	比率(B)/(A)(%)	0%
	職員数(A)(人)	1
補正前	昇給に係る職員数(B)(人)	0
	2号給(人)	
	4号給(人)	
	6号給(人)	
	8号給(人)	
	比率(B)/(A)(%)	0%

(5) 特殊勤務手当

なし

(6) 期末手当、勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
補正後	2.30	2.35	4.65	有
補正前	2.30	2.30	4.60	有
一般会計の制度	2.30	2.30	4.60	有

(7) その他の手当

区分	一般会計の制度との差異
扶養手当	同 一
住居手当	同 一
通勤手当	同 一

令和7年度 錦町水道事業会計 予定キャッシュ・フロー計算書  
 (令和7年 4月 から 令和8年 3月 まで)

(単位 : 千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	△ 12,002
減価償却費	114,457
固定資産除却費	
貸倒引当金の増減額（△は減少）	
退職給付引当金の増減額（△は減少）	
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 280
修繕引当金・その他引当金の増減額（△は減少）	
長期前受金戻入額	△ 45,173
受取利息及び受取配当金	△ 1
支払利息	25,420
未収金の増減額（△は増加）	4,835
未払金の増減額（△は減少）	△ 8,332
その他流動資産の増減額（△は増加）	△ 9,689
その他流動負債の増減額（△は減少）	7,595
貯蔵品の増減額（△は増加）	
前払金の増減額（△は増加）	
小計	76,830
利息及び配当金の受取額	1
利息の支払額	△ 25,420
業務活動によるキャッシュ・フロー	51,411
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 33,224
無形固定資産の取得による支出	0
国庫補助金等による収入	0
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 33,224
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	35,900
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 125,841
一般会計又は他の特別会計からの負担金・繰入金による収入	66,181
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 23,760
資金増加(減少)額	△ 5,573
資金期首残高	16,967
資金期末残高	11,391

令和7年度 錦町水道事業会計 予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

資産の部 円 円 円 円

1. 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		12,416,952	
ロ 建物	26,425,387		
減価償却累計額	5,210,406	21,214,981	
ハ 構築物	2,957,532,766		
減価償却累計額	800,143,437	2,157,389,329	
二 機械装置	370,071,586		
減価償却累計額	250,328,042	119,743,544	
木 車両運搬具	0		
減価償却累計額	0	0	
ヘ 工具器具及び備品	0		
減価償却累計額	0	0	
ト 建設仮勘定		0	
有形固定資産合計		2,310,764,806	

(2) 無形固定資産

イ ソフトウェア	
無形固定資産合計	
固定資産合計	2,310,764,806

2. 流動資産

(1) 現金預金

11,391,892

(2) 未収金

6,530,301

(3) 貸倒引当金

(4) 前払金

(5) 仮払金

3,750,358

流動資産合計

21,672,551

資産合計

2,332,437,357

	負 債 の 部	円	円	円	円
3. 固定負債					
(1) 企業債					
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	1,309,157,013				
ロ その他の企業債	<u>9,754,347</u>				
企業債合計				1,318,911,360	
(2) 他会計借入金					
イ 他会計借入金					
他会計借入金合計					
(3) 引当金					
イ 退職給付引当金					
引当金合計					
固定負債合計				1,318,911,360	
4. 流動負債					
(1) 企業債					
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	117,949,555				
ロ その他の企業債	<u>737,026</u>				
企業債合計				118,686,581	
(2) 他会計借入金					
(3) 未払金				3,602,781	
(4) 引当金					
イ 退職給付引当金					
ロ 賞与等引当金	491,000				
引当金合計				491,000	
(5) 前受金					
(6) 仮受金				11,634,600	
(7) 預り金					
(8) その他流動負債					
(9) 一時借入金					
流動負債合計				134,414,962	
5. 繰延収益					
(1) 長期前受金	1,273,372,499				
(2) 長期前受金収益化累計額	<u>△ 538,007,454</u>			735,365,045	
繰延収益合計				735,365,045	
負債合計				<u>2,188,691,367</u>	

	資 本 の 部	円	円	円	円
6. 資本金					
(1) 資本金				155,748,106	
資本金合計				<u>155,748,106</u>	
7. 剰余金					
(1) 資本剰余金					
イ 他会計負担金					
資本剰余金合計					
(2) 利益剰余金					
イ 当年度純損失	12,002,116				
利益剰余金合計				<u>△ 12,002,116</u>	
剰余金合計				△ 12,002,116	
資本合計				143,745,990	
負債資本合計				<u>2,332,437,357</u>	

## 令和7年度 錦町水道事業会計 予定損益計算書

(令和7年 4月 1日から令和8年 3月31日まで) (単位:円)

<b>1 営業収益</b>				
(1) 給水収益	114,560,000			
(2) その他の営業収益	1,312,000	115,872,000		
<b>2 営業費用</b>				
(1) 原水及浄水費	25,760,909			
(2) 配水及給水費	4,548,182			
(3) 総係費	23,979,934			
(4) 減価償却費	114,457,000			
(5) その他営業費用	0	168,746,025		
<b>営業利益</b>				△ 52,874,025
<b>3 営業外収益</b>				
(1) 受取利息及配当金	1,000			
(2) 他会計補助金	33,137,000			
(3) 長期前受金戻入	45,173,000			
(4) 消費税還付金	1,000			
(5) 雜収益	909	78,312,909		
<b>4 営業外費用</b>				
(1) 支払利息	25,420,000			
(2) 雜支出	12,000,000	37,420,000	40,892,909	
<b>経常収益</b>				△ 11,981,116
<b>5 特別利益</b>				
(1) 固定資産売却益	0			
(2) 過年度損益修正益	0			
(3) その他特別利益	0	0		
<b>6 特別損失</b>				
(1) 固定資産売却損	0			
(2) 過年度損益修正損	20,000			
(3) その他特別損失	1,000	21,000	△ 21,000	
<b>当 年 度 純 利 益</b>				△ 12,002,116
前年度繰越利益剰余金				0
その他未処分利益剰余金変動額				0
当年度未処分利益剰余金				△ 12,002,116

## 重要な会計方針及び財務諸表注記

### I. 重要な会計方針

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法・・・先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物	15～50年
構築物	10～60年
機械及び装置	15年
工具及び備品	3～15年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当に係る負担金は、「錦町公営企業職員の退職手当に係る負担金の取扱いに関する覚書」に基づき、錦町一般会計が熊本県市町村総合事務組合負担金条例第2条及び第2条の2に規定のある負担金を除き、その全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) 児童手当引当金

職員の児童手当の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、財務諸表は税抜方式によっている。

### II. 予定貸借対照表関連

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債のうち、他会計が負担すると見込まれる額は809,280,112円である。

### III. セグメント情報の開示

報告セグメントが1つであるため、記載を省略している。